

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第26期 (2020年10月1日～2021年9月30日)

- ① 会社の新株予約権等に関する事項
- ② 業務の適正を確保するための体制および運用状況
- ③ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ④ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

株式会社エムティーアイ

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://ir.mti.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

会社の新株予約権等に関する事項

① 当期末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

第20回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	2名
新株予約権の数	615個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	61,500株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	699円	
新株予約権の行使期間	2018年3月1日から	
	2021年9月30日まで	

第22回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	3名
新株予約権の数	704個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	70,400株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	678円	
新株予約権の行使期間	2019年6月1日から	
	2022年9月30日まで	

第23回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	3名
新株予約権の数	777個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	77,700株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	690円	
新株予約権の行使期間	2020年6月1日から	
	2023年9月30日まで	

第24回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	3名
新株予約権の数	802個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	80,200株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	621円	
新株予約権の行使期間	2021年3月1日から	
	2024年9月30日まで	

(注) 社外取締役及び監査役は新株予約権を保有していません。

業務の適正を確保するための体制および運用状況

(1) 職務執行の基本方針

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「法令・社会倫理規範の遵守（以下、「法令等の遵守」という。）」、「各ステークホルダーへの誠実な対応および適切な情報開示」、「透明性が高く、健全な経営」、「事業活動における企業価値創造を通じた社会への貢献」を職務執行の基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを推進します。

この基本方針のもと、会社法および会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備していきます。

(2) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守を基本方針とし、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、取締役会またはコンプライアンス担当取締役から諮問された事項について審議し、意見を具申しています。また、委員会の運営事務等を行う事務局であるコンプライアンス推進統括室において当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

また、代表取締役社長所管の内部監査室では、業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査活動ならびに財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価を実施しています。内部監査室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会ならびに被監査部門へ報告する体制になっています。

なお、コンプライアンスに関する取り組みは、コンプライアンス推進統括室が中心となり、当社グループの各部門との連携により推進しています。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行うためのコンプライアンス・ヘルプライン窓口を設置しています。当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、レポーティングラインまたはコンプライアンス・ヘルプライン窓口経由でコンプライアンス推進統括室および監査役会に報告する体制を採用しています。そして、報告された内容の重大性に応じて、コンプライアンス推進統括室または取締役会が当社グループの各部門と連携し再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する仕組みとなっています。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制になっています。

文書等の管理については、文書管理および情報セキュリティに関する規程ならびに関連する諸規則等に基づき、実施される体制となっています。

(4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務執行に係るリスクは、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討を行っています。特に重要な案件や各部門および子会社の権限を超えるものについては、当社の経営会議

または取締役会で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行ならびに財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監査し内部監査室は当該結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応についてはコンプライアンス推進統括室が取組事項を検討および推進し、当該活動状況を取締役に報告する体制となっています。

また、個別の案件それぞれの評価を行い、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に関連する規程を制定し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制の整備・強化を行っています。

なお、情報セキュリティの確保・維持のために、情報資産の利用と保護に関する規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行っています。

(5) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画および各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行しています。

また、効率的な職務執行を推進するため、各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にした上で、各部門および子会社が実施すべき具体的な施策を検討し、実行しています。

さらに、当社は、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。あわせて、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2～3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。

(6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社が定める関係会社管理規程に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。

当社経営会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、当社の子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備を行っていきます。

また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査室が業務監査活動を行うとともに、コンプライアンス推進統括室および当社グループの各部門との情報交換を定期的に実施していきます。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として、監査補助を行うための監査役付の使用人を配置するとともに、監査役会事務局を設置しています。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付の使用人の人事異動および考課については、事前に監査役会に報告し、了承を得ています。

(9) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役付の使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役および使用人に周知徹底しています。

(10) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいはコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、直ちに監査役に報告する体制とし、使用人がこれらの事実を発見した場合も同様とします。

また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、そのうち1名以上を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

(11) 監査役への報告者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知しています。

(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく予算を確保するものとし、監査役が費用の前払または償還等の請求をしたときには、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、当社がこれを負担しています。

(13) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長およびEY新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、当社の各部門および当社の子会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、監査役は当社の各部門の長および当社の子会社の取締役、監査役および使用人からの個別ヒアリングを必要に応じて行うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧等を行っています。

(14) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っています。

(15) 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しません。

公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連会報、特防連ニュース、および特防連が主催する研修会等への参加により、最新情報の収集を行っています。

また、不当要求防止責任者を設置し、不当要求等が生じた場合は、総務部と法務・知財部を窓口として顧問弁護士、所轄警察署、特防連等と連携して適切な措置を講じていきます。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス関連規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、取締役会またはコンプライアンス担当取締役から諮問された事項について審議し、意見を具申しています。また、委員会の運営事務等を行う事務局であるコンプライアンス推進統括室において当社グループの各部門との連携によりコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の策定、再発防止の周知徹底を行っています。

内部監査室では、業務監査活動および財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価を実施し、当該活動状況を代表取締役社長、取締役会、監査役会および被監査部門へ報告しています。

また、入社時研修のほか、コンプライアンス等に関連する社内研修および外部講師を招いたセミナーの開催など、継続的な教育を実施しています。

② 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関連する規程に基づき、コンプライアンス推進統括室が各部門および子会社と連携し、リスク管理体制の整備・強化を行っています。重要案件は、経営会議または取締役会で審議・意思決定を行うとともに、継続的なモニタリングを実施しています。

リスク管理状況については内部監査室が監査し、当該結果を代表取締役社長、取締役会および監査役会に報告しています。

また、情報資産の利用と保護に関する規程に基づき、情報セキュリティ委員会が情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行っています。

③ **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループは、中期経営計画および各年度予算を策定し、業務分掌・職務権限に関する規程において各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にし、各部門および子会社が実施すべき具体的な施策を検討・実行しています。

また、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行うとともに、効率的な職務執行が行われるよう、経営会議を月に2～3回開催し、年度予算に対する業務執行状況、事業環境の分析・将来予測、投資判断等に関わる十分な協議を行っています。

④ **当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営管理を行っています。各子会社における職務権限に関する規程に定める事項については、当社に事前協議を求めるとともに、当社経営会議に主要子会社の社長を定期的に参加させるなど、経営状況のモニタリングを行っています。

また、子会社の管理機能を当社の管理部門に集約するとともに、当社の内部監査室による業務監査により、牽制機能の強化を図っています。

⑤ **監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会および経営会議その他の重要会議への出席を通じて、必要に応じ意見を述べ、報告を受けるとともに、職務執行に関する稟議書等の重要文書を閲覧し、取締役および各部門長に説明を求めるなど、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行っています。

また、代表取締役社長、EY新日本有限責任監査法人、内部監査室、各部門長、子会社の取締役および監査役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しています。

⑥ **反社会的勢力への対応**

当社グループは、公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、最新情報の収集を行うとともに、不当要求防止責任者を設置し、不当要求等が生じた場合は、総務部と法務・知財部を窓口として顧問弁護士、所轄警察署、特防連等と連携して適切な措置を講じる体制を整えています。

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）（ご参考）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,135,680	6,706,846	10,989,009	△3,233,136	19,598,399
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,436	2,436			4,872
剰 余 金 の 配 当			△876,893		△876,893
親会社株主に帰属する当期純利益			506,943		506,943
連結子会社持分の増減		△158,059			△158,059
持分法の適用範囲の変動			87,999		87,999
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△50,527	△50,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	2,436	△155,623	△281,950	△50,527	△485,665
当 期 末 残 高	5,138,116	6,551,222	10,707,058	△3,283,663	19,112,733

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	271,565	△8,332	5,335	268,568	343,187	1,584,173	21,794,328
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							4,872
剰 余 金 の 配 当							△876,893
親会社株主に帰属する当期純利益							506,943
連結子会社持分の増減							△158,059
持分法の適用範囲の変動							87,999
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△50,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△251,668	△3,333	40,674	△214,327	2,112	414,135	201,920
当 期 変 動 額 合 計	△251,668	△3,333	40,674	△214,327	2,112	414,135	△283,745
当 期 末 残 高	19,897	△11,666	46,010	54,241	345,299	1,998,309	21,510,583

（注）記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

当連結会計年度（自2020年10月1日 至2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,138,116	6,551,222	10,707,058	△3,283,663	19,112,733
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	59,793	59,793			119,586
剰 余 金 の 配 当			△877,789		△877,789
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,164,222		△1,164,222
自 己 株 式 の 消 却		△17,941		17,941	－
連結子会社持分の増減		67,757			67,757
持分法の適用範囲の 変 動			－		－
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△16,117	△16,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	59,793	109,608	△2,042,011	1,823	△1,870,786
当 期 末 残 高	5,197,909	6,660,831	8,665,046	△3,281,839	17,241,947

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	19,897	△11,666	46,010	54,241	345,299	1,998,309	21,510,583
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							119,586
剰 余 金 の 配 当							△877,789
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△1,164,222
自 己 株 式 の 消 却							－
連結子会社持分の増減							67,757
持分法の適用範囲の 変 動							－
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△16,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145,308	17,574	△32,130	130,752	△183,411	1,656,236	1,603,577
当 期 変 動 額 合 計	145,308	17,574	△32,130	130,752	△183,411	1,656,236	△267,208
当 期 末 残 高	165,205	5,908	13,879	184,993	161,887	3,654,545	21,243,375

（注）記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

(株)メディアアーノ

(株)ミュージック・ドット・ジェイピー

(株)コミックジェイピー

(株)ムーバイル

Automagi(株)

(株)ファルモ

(株)カラダメディカ

(株)エムティーアイヘルスケアラボ

MTI TECHNOLOGY Co.,Ltd.

(株)ビデオマーケット

(株)MGSHD

SPSHD(株)

MTI FINTECH LAB LTD

(株)クリプラ

(株)ソラミチシステム

モチベーションワークス(株)

(株)ライズシステム

母子モ(株)

(株)ルナルナメディコ

(株)MT-App

(株)エムティーアイQCC

クラウドキャスト(株)

(株)エムティーアイ・コンサルティング

(株)エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス

前連結会計年度において連結子会社であった(株)AMは、(株)メディアーンを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

前連結会計年度において連結子会社であった(株)フィル、(株)エバージーンおよび(株)ソニックノートは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

前連結会計年度において連結子会社であったメディアーン(株) (2021年9月30日付で(株)メディアーンより商号変更、以下、「現メディアーン」という)は、M&A事業およびコンテンツ事業を会社分割により新設した(株)メディアーンへ移管するとともに、会社分割後の広告代理事業を展開する現メディアーンは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。よって新設された(株)メディアーンを連結の範囲に含めるとともに、現メディアーンを連結の範囲から除外しています。

(株)エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスは、当社の連結子会社である(株)カラダメディカが単独株式移転により設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 8社

上海海隆宜通信息技术有限公司

(株)スタージェン

(株)スマートメド

(株)Authlete

Mebifarm Holdings Ltd.

(株)昭文社ホールディングス

(株)エムネス

(株)ポケット・クエリーズ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等 該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、連結決算日現在または連結決算日の前月末日現在で実施した仮決算により作成した計算書類を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クラウドキャスト(株)の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算により作成した計算書類を使用しています。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産…定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～3年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産…定額法を採用しています。なお、主な償却年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 2～5年 (社内における利用可能期間)

顧客関連資産 5年

長期前払費用…定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ポイント引当金…当社グループが提供するコンテンツ配信サービスの会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

役員賞与引当金…役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生の際連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社および在外持分法適用会社の資産、負債、収益および費用は、当該在外子会社および在外持分法適用会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび2010年9月30日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしています。

II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金等収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた27,014千円は、「助成金等収入」5,199千円、および「その他」21,815千円として組み替えています。

IV. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	3,949千円
無形固定資産	424,368千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位によってグルーピングを行っています。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。割引前キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された各社の事業計画を基礎としております。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各社の営業収益予測等です。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

関連会社に対する資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	4,357,746千円	4,169,577千円

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売促進費	90,439千円	105,709千円
広告宣伝費	1,174,110千円	1,517,849千円
役員報酬	365,462千円	389,486千円
給料及び手当	4,085,991千円	4,691,417千円
雑給派遣費	218,129千円	171,708千円
役員賞与引当金繰入額	23,302千円	23,447千円
退職給付費用	155,099千円	145,927千円
福利厚生費	798,931千円	873,926千円
外注費	1,426,883千円	1,804,188千円
支払手数料	3,343,373千円	3,157,833千円
地代家賃	775,732千円	592,952千円
賃借料	12,626千円	9,115千円
減価償却費	1,620,602千円	1,132,852千円
貸倒引当金繰入額	△17,381千円	△21,730千円

2. 減損損失

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所 (会社)	用途	種類	金額 (千円)
東京都 新宿区	事業用資産 (ヘルスケア事業)	ソフトウェア等	287,408千円
東京都 千代田区	事業用資産 (その他事業)	ソフトウェア等	76,949千円
東京都 港区	事業用資産 (その他事業)	ソフトウェア等	63,961千円

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位によってグルーピングを行っています。

また、管理部門等、特定の事業部・サービスとの関連が明確でない資産については共用資産としています。なお、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っています。のれんについては会社単位でグルーピングを行っています。

その結果、上記に記載の各資産グループの事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

各資産グループ及びのれんの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しています。

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	61,144,600株	139,700株	36,100株	61,248,200株

(変動の事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株の発行	36,100株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	103,600株

減少数の内訳は、次のとおりです。

2021年1月19日開催の取締役会決議による消却	36,100株
--------------------------	---------

2. 新株予約権等に関する事項

回号	株式の種類	目的となる株式の数
第20回新株予約権	普通株式	203,900株
第21回新株予約権	普通株式	15,600株
第22回新株予約権	普通株式	264,000株
第23回新株予約権	普通株式	277,800株
第24回新株予約権	普通株式	307,600株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月19日 定時株主総会	普通株式	438,491	8	2020年9月30日	2020年12月21日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	439,298	8	2021年3月31日	2021年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月18日 定時株主総会	普通株式	439,609	利益剰余金	8	2021年9月30日	2021年12月20日

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は定期的に発行会社の財政状態等を把握しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程および債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各グループ会社からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,540,084	15,540,084	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,501,674	4,501,674	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	121,788	121,788	－
関係会社株式	3,932,646	2,710,962	△1,221,683
資産計	24,096,194	22,874,510	△1,221,683
(4) 買掛金	1,147,543	1,147,543	－
(5) 未払金	1,230,095	1,230,095	－
(6) 未払法人税等	2,156,218	2,156,218	－
(7) 長期借入金	2,881,570	2,882,037	467
負債計	7,415,428	7,415,895	467

(注) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、市場性のある有価証券については、市場価額により公正価値を評価しています。また、市場性のない有価証券(その他有価証券 220,362千円、関係会社株式 236,931千円)については、公正価値を見積もることが実務上困難であるため、「投資有価証券」には含めていません。

負債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	451,780	450,940	447,600	437,500	437,500	656,250
合計	451,780	450,940	447,600	437,500	437,500	656,250

IX. その他の注記

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しています。

なお、一部の連結子会社がある退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付債務の期首残高	1,306,642千円	1,381,767千円
勤務費用 (注) 2	148,655千円	175,220千円
利息費用	△2,613千円	2,763千円
数理計算上の差異の発生額	△49,569千円	37,956千円
退職給付の支払額	△21,347千円	△24,853千円
退職給付債務の期末残高	1,381,767千円	1,572,854千円

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 当連結会計年度の勤務費用には、簡便法を採用している連結子会社における退職一時金制度の導入に伴う影響額23,702千円が含まれており、連結損益計算書の特別損失に計上しています。

- (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
非積立型制度の退職給付債務	1,381,767千円	1,572,854千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,381,767千円	1,572,854千円
	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	1,381,767千円	1,572,854千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,381,767千円	1,572,854千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
勤務費用 (注) 2	148,655千円	175,220千円
利息費用	△2,613千円	2,763千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,056千円	△8,354千円
確定給付制度に係る退職給付費用	155,099千円	169,630千円

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

- 2 当連結会計年度の勤務費用には、簡便法を採用している連結子会社における退職一時金制度の導入に伴う影響額23,702千円が含まれており、連結損益計算書の特別損失に計上しています。

- (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
数理計算上の差異	58,626千円	△46,310千円
合計	58,626千円	△46,310千円

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
未認識数理計算上の差異	△66,315千円	△20,005千円
合計	△66,315千円	△20,005千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率	0.2%	0.1%
予想昇給率	2.1%	2.1%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

2021年7月1日付で、当社の連結子会社である株式会社カラダメディカ(以下、「カラダメディカ」という)の単独株式移転により中間持株会社を設立しました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社カラダメディカ

事業：ヘルスケアに関するコンテンツ配信事業

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス

(5) 企業結合の目的

当社と株式会社メディカルホールディングス(以下、「メディカル」という)は、医療・ヘルスケア領域のICT化を普及・促進し医療・ヘルスケアプラットフォームの構築を実現することを目的に、協業を推進しています。両社での協業関係は多岐にわたっておりますが、両社の共同出資会社以外に当社または当社連結子会社のヘルスケア事業においても協業を行っている状況があり、より緊密かつ機動的に協業を推進していく観点から、中間持株会社を設立した上で両社の協業度合いの高い事業を集約させることが効果的であると判断しました。

なお、当社は、2021年2月26日付で、当社の連結子会社である株式会社ソラミチシステム(以下、「ソラミチシステム」という)の当社保有株式の全てをカラダメディカに譲渡し、2021年8月31日付で、カラダメディカが保有するソラミチシステムの全株式を現物配当という方法で株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスに分配しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(会社分割による子会社への事業承継)

1. 取引の概要

2021年7月1日付で、当社のヘルスケア事業の一部である婦人科・産婦人科向け診療サポート『ルナルナメディコ』関連事業を、当社の完全子会社である株式会社ルナルナメディコ(以下、「ルナルナメディコ」という)へ会社分割(簡易吸収分割)することにより承継しました。

(1) 対象となった事業

当社の婦人科・産婦人科向け診療サポート『ルナルナメディコ』関連事業

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法定形式

当社を分割会社、ルナルナメディコを承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(4) 結合後企業名称

株式会社ルナルナメディコ

(5) 企業結合の目的

当社とメディパルは、医療・ヘルスケア領域のICT化を普及・促進し医療・ヘルスケアプラットフォームの構築を実現することを目的に、協業を推進しています。2021年7月1日付で、株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスを設立し、当社または当社連結子会社のヘルスケア事業において、メディパルとの協業が進展している事業を同社に順次集約させていく方針です。婦人科、産婦人科向け診療サポート『ルナルナメディコ』関連事業については、メディパルとの協業度合いが高く、同社へ集約することを視野に入れていることから、当社の同事業をルナルナメディコに事業承継することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

当社は、2021年9月28日付で連結子会社である株式会社ソニックノート、株式会社フィル、株式会社エバージーンを吸収合併しました。

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
名称：株式会社ソニックノート
事業：屋内外測定システムの開発、企画、製造等(実質的には事業休止中)

名称：株式会社フィル
事業：音楽原盤の企画・制作、音楽著作権の管理(実質的には事業休止中)

名称：株式会社エバージェン
事業：遺伝子解析等の企画開発及び運営(実質的には事業休止中)
- (2) 企業結合日
2021年9月28日
- (3) 企業結合の法定形式
当社を存続会社とし、株式会社株式会社ソニックノート、株式会社フィル、株式会社エバージェンを消滅会社とする吸収合併
- (4) 結合企業後の名称
株式会社エムティーアイ
- (5) 企業結合の目的
当社は実質的に事業休止中の上記3社を今後の事業再編等で有効活用できる機会がないと判断し、また上記3社の管理コストを軽減する観点から、吸収合併することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(連結子会社の新設分割及び吸収合併)

1. 取引の概要

当社の連結子会社であったメディアアーノ株式会社(2021年9月30日付で株式会社メディアアーノより商号変更、以下、「現メディアアーノ」という)は、2021年9月30日付で同社が展開するM&A事業およびコンテンツ事業を、会社分割により新設する株式会社メディアアーノ(以下、「新メディアアーノ」という)に移管しました。また、当社は、同日付で会社分割後の広告代理事業を展開する現メディアアーノを吸収合併しました。

(1) 新設分割

- ① 結合当事企業の名称及び事業の内容
名称：メディアアーノ株式会社
事業：M&A事業およびコンテンツ事業

② 企業結合日

2021年9月30日

③ 企業結合の法的形式

現メディアアーノを分割会社とし、新設会社である新メディアアーノを承継会社とする会社分割

④ 結合企業後の名称

株式会社メディアアーノ

⑤ 企業結合の目的

現メディアアーノは、M&A事業(M&Aによる獲得したコンテンツ事業を含む)と広告代理事業を展開しております。このうち、M&A事業を新メディアアーノに移管することでM&A事業に集中特化できる体制を構築する目的で会社分割することとしました。

(2) 吸収合併

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：メディアアーノ株式会社

事業：広告代理事業

② 企業結合日

2021年9月30日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、現メディアアーノを消滅会社とする吸収合併

④ 結合企業後の名称

株式会社エムティーアイ

⑤ 企業結合の目的

上記現メディアアーノの会社分割後の広告代理事業については、当社におけるコンテンツ事業と広告出稿の面で連携することから、吸収合併による一体運営でより効率的な事業運営体制とすることを目的に吸収合併することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当感染症の収束時期を予測することは困難です。当社グループにおいては、当該感染症の影響は翌連結会計年度以降一定程度続くものの、業績に与える影響は軽微であると仮定しています。

このような状況のもと、現時点において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の見積りを行っていますが、連結計算書類に与える影響は軽微です。

しかしながら、当感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

X. 1株当たり情報に関する注記

	前連結会計年度	当連結会計年度
1. 1株当たり純資産額	350円83銭	318円29銭
2. 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	9円28銭	△21円28銭
※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。		
	前連結会計年度	当連結会計年度
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	506,943千円	△1,164,222千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	506,943千円	△1,164,222千円
普通株式の期中平均株式数	54,641,936株	54,699,877株

XI. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による子会社への事業承継)

当社は2021年10月1日付で、当社のヘルスケア事業の一部である、母子手帳アプリ『母子モ』関連事業を当社の連結子会社である母子モ株式会社(以下、「母子モ」という)へ会社分割(簡易吸収分割)することにより承継(以下、「本会社分割」という)しました。

なお、本会社分割は、2021年5月21日開催の取締役会において承認決議され、同日分割契約を締結しています。

1. 本会社分割の目的

当社と株式会社メディパルホールディングス(以下、「メディパル」という)は、医療・ヘルスケア領域のICT化を普及・促進し医療・ヘルスケアプラットフォームの構築を実現することを目的に、協業を推進しています。2021年7月1日付で株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスを設立し、当社または当社連結子会社のヘルスケア事業において、メディパルとの協業が進展している事業を同社に順次集約させていく方針です。母子手帳アプリ『母子モ』関連事業についてはメディパルとの協業度合いが高く、同社へ集約することを視野に入れていることから、当社の同事業を母子モに事業承継することとしました。

2. 本会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

当社取締役会決議 2021年5月21日

分割契約締結 2021年5月21日

効力発生日 2021年10月1日

(2) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、母子モを承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(3) 分割する部門の事業内容

自治体向け母子健康手帳アプリサービスおよびオンライン相談等の企画開発および運営

(4) 分割する部門の経営成績

2021年9月期 売上高 203百万円

営業利益 △170百万円

(5) 分割承継会社の概要

① 名称	母子モ株式会社
② 所在地	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
③ 代表者の氏名	代表取締役 宮本 大樹
④ 事業の内容	自治体向け母子健康手帳アプリサービスおよびオンライン相談等の企画開発および運営
⑤ 資本金の額	10百万円
⑥ 設立年月日	2019年8月30日
⑦ 発行株式数	200株
⑧ 決算期	9月
⑨ 大株主及び持分比率	株式会社エムティーアイ 100%

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

XII. 前連結会計年度の注記について

前連結会計年度の注記については、参考情報として記載しています。

株主資本等変動計算書

前事業年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）（ご参考）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	5,135,680	4,940,749	379,794	5,320,544	7,462	8,940,722	8,948,185
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	2,436	2,436		2,436			
剰 余 金 の 配 当						△876,893	△876,893
当 期 純 利 益						1,010,030	1,010,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	2,436	2,436	－	2,436	－	133,136	133,136
当 期 末 残 高	5,138,116	4,943,185	379,794	5,322,980	7,462	9,073,859	9,081,321

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△3,148,852	16,255,557	283,806	283,806	211,763	16,751,126
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		4,872				4,872
剰 余 金 の 配 当		△876,893				△876,893
当 期 純 利 益		1,010,030				1,010,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△276,124	△276,124	2,112	△274,012
当 期 変 動 額 合 計	－	138,008	△276,124	△276,124	2,112	△136,003
当 期 末 残 高	△3,148,852	16,393,566	7,681	7,681	213,875	16,615,123

（注）記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

当事業年度（自2020年10月1日 至2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	5,138,116	4,943,185	379,794	5,322,980	7,462	9,073,859	9,081,321
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	59,793	59,793		59,793			
剰 余 金 の 配 当						△877,789	△877,789
当 期 純 利 益						4,970,526	4,970,526
自 己 株 式 の 消 却			△17,941	△17,941			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	59,793	59,793	△17,941	41,851	－	4,092,736	4,092,736
当 期 末 残 高	5,197,909	5,002,978	361,852	5,364,831	7,462	13,166,595	13,174,058

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△3,148,852	16,393,566	7,681	7,681	213,875	16,615,123
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		119,586				119,586
剰 余 金 の 配 当		△877,789				△877,789
当 期 純 利 益		4,970,526				4,970,526
自 己 株 式 の 消 却	17,941	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			104,313	104,313	△51,987	52,325
当 期 変 動 額 合 計	17,941	4,212,322	104,313	104,313	△51,987	4,264,648
当 期 末 残 高	△3,130,910	20,605,888	111,994	111,994	161,887	20,879,771

（注）記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 … 移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品 … 移動平均法による原価法を採用しています（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。）。

仕 掛 品 … 個別法による原価法を採用しています（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。）。

貯 蔵 品 … 最終仕入原価法を採用しています（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。）。

2. 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産 … 定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

無 形 固 定 資 産 … 定額法を採用しています。なお、主な償却年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 2～5年（社内における利用可能期間）

顧客関連資産 5年

長 期 前 払 費 用 … 定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ポイント引当金 … 当社が提供するコンテンツ配信サービスの会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

役員賞与引当金 … 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

5. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することにしています。

II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金等収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,731千円は、「助成金等収入」999千円、および「その他」7,732千円として組み替えています。

IV. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 8,033,162千円

関係会社株式評価損 556,440千円

(注) 上記のうち、株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス(以下、「MTI-HC-HD」という)の

関係会社株式の帳簿価額は4,902,590千円です。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

MTI-HC-HDはヘルスケア事業の中間持株会社として、株式会社ソラミチシステム(以下、「ソラミチシステム」という)の株式を6,412,000千円有しており、当社におけるMTI-HC-HD株式の評価は、ソラミチシステム株式の評価に影響をうける関係にあります。

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。ただし、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しています。なお、ソラミチシステム株式会社については、実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断し、当該子会社株式の評価損は計上していません。

(2) 主要な仮定

実質価額の回復が十分可能と判断した将来の事業計画における主要な仮定は、クラウド型薬歴管理システムの導入店舗数と契約単価です。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該仮定や見積りには不確実性があり、市場環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、MTI-HC-HDにおけるソラミチシステム株式の減損処理、当社におけるMTI-HC-HD株式の減損処理が必要となる可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度	当事業年度
短期金銭債権	375,033千円	1,230,374千円
長期金銭債権	1,755,000千円	1,480,000千円
短期金銭債務	189,252千円	175,213千円

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
営業取引（収入分）	369,513千円	1,177,138千円
営業取引（支出分）	1,437,112千円	1,336,717千円
営業取引以外の取引（収入分）	27,268千円	5,721,189千円
営業取引以外の取引（支出分）	－千円	118,935千円

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	6,333,134株	－株	36,100株	6,297,034株

(変動の事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりです。

2021年1月19日開催の取締役会決議による消却 36,100株

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因の内訳

	前事業年度	当事業年度
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	38,967千円	89,197千円
賞与引当金	102,202千円	105,541千円
ポイント引当金	33,893千円	35,334千円
ソフトウェア	473,092千円	514,375千円
投資有価証券	294,606千円	282,830千円
関係会社株式	1,575,230千円	1,715,406千円
退職給付引当金	443,403千円	480,475千円
未払事業税	45,152千円	106,366千円
その他	736,476千円	583,140千円
評価性引当額	△2,007,963千円	△2,163,208千円
繰延税金資産計	1,735,062千円	1,749,461千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△4,024千円	△5,269千円
繰延税金負債計	△4,024千円	△5,269千円
(繰延税金資産純額)	1,731,037千円	1,744,191千円

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱カラダメディカ	東京都新宿区	100,000	ヘルスケアに関するコンテンツ配信事業	(所有)間接65.65%	役員の派遣	増資の引受	4,042,000	-	-
							子会社株式の売却 売却代金 売却益	6,412,000 5,667,171	-	-
	㈱ソラミチシステム	東京都新宿区	100,000	調剤薬局内システムの企画・開発・販売	(所有)間接65.65%	役員の派遣	増資の引受	600,000	-	-
	㈱MGSHD	東京都新宿区	10,000	有価証券の保有および運用	(所有)直接100%	資金の貸付	利息の受取	13,791	流動資産 その他 (短期貸付金)	475,000
									長期貸付金	460,000
	SPSHD(株)	東京都新宿区	10,000	有価証券の保有および運用	(所有)直接100%	資金の貸付	利息の受取	12,094	流動資産 その他 (短期貸付金)	40,000
									長期貸付金	780,000
	モチベーションワークス(株)	東京都新宿区	85,000	教育プラットフォームの開発・運営	(所有)直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	450,000	流動資産 その他 (短期貸付金)	450,000

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等は含まれていません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

子会社株式の売却価額については、妥当性を確保するために、当社および対象会社以外の第三者による株価算定書を勘案して決定しています。

3. 増資の引受については、子会社が行った増資を引受したものです。

X. 1株当たり情報に関する注記

	前事業年度	当事業年度
1. 1株当たり純資産額	299円23銭	377円02銭
2. 1株当たり当期純利益	18円43銭	90円56銭
※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。		
	前事業年度	当事業年度
当期純利益	1,010,030千円	4,970,526千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る当期純利益	1,010,030千円	4,970,526千円
普通株式の期中平均株式数	54,806,300株	54,885,428株

XI. その他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表の「その他の注記(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(追加情報)

連結注記表の「その他の注記(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XII. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による子会社への事業承継)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

XIII. 前事業年度の注記について

前事業年度の注記については、参考情報として記載しています。